

医師会及び日医会員等に
対して感謝の意を表した。

また、支援金については、8月18日に開催した第5回理事会での決定を受けて、現地で支援活動を行っているAMD Aに2862万7768円、チベットでの被害に対して支援の募金活動を行っているダライ・ラマ法王日本代表部事務所に500万円を、それぞれ配賦する予定であるとした。

なお、日医では、ネパール政府からの要請により、1992年から2004年まで「日本医師会ネパール学校・地域保健プロジェクト」をJICA（国際協力機構）と官民共同で立ち上げ、日本人医療専門家をネパールに派遣するなど、極めて友好な関係を築いてきた。

支援の拠点は、ネパールのカブレパランチョーク郡コパシ地区で、小学校に隣接するサイトにプライマリ・ヘルスケア・センターを建設して活動の中心としていたが、今回の大地震によるセンターの修復と共に、「ネパール地震復興支援、日本医師会・東京大学・AMD A共同事業」として、ネパールの被災地における児童及び住民を対象とした学校保健・地域精神保健プロジェクト等にも、AMD Aを通じて支援を行うことにしている。

ネパール大地震被害に 対する支援金について

今村常任理事は、4月25日に発生したネパール大震災の被害救援活動に対する支援について報告した。

日医では、4月30日に記者会見を行い、ネパール大震災の被害救援活動に対する支援として、(1) AMD A (The Association of Medical Doctors of Asia: 認定特定非営利活動法人アムダ、菅波茂代

表)による当初の被災地支援活動に対する財政支援、(2) 都道府県医師会に対する支援金の募集——を行うことを公表している。

同常任理事は、「全国の医師会及び日医会員に支援を依頼したところ、8月14日現在で総額3362万7768円もの支援金が日医に寄せられた」と説明するとともに、